

印旛地区9市町における学校備品の実態調査と改善にむけたとりくみ

1. 設定理由

近年、学校現場における授業内容は大きく変化してきている。今年度より学習指導要領の改訂に伴う移行措置の期間となり、それに合わせて文科省より示されている「学校教材整備指針」の見直しが検討されている。授業等で使用される学校教材は、子どもたちの教育効果を高め、児童生徒の基礎的な学習理解を助ける上で極めて重要であり、その充実は不可欠である。しかし、各市町の財政力等の違いにより、学習環境に大きな地域格差を生み出している。生まれ育った地域に左右されず、すべての子どもたちが平等に質の高い教育を受けることができる環境を整備するため、児童生徒の教育に大きく関わっている学校備品について、印旛地区9市町の実態を把握し、諸課題の改善に向けてとりくむ必要があると考え、本主題を設定した。

2. 研究仮説

- ① 9市町における学校備品の予算配当状況や制度の実態について把握することで、各市町に生じている差異や問題点を明確にし、諸課題の解決へつながるのではないか。
- ② 9市町におけるＩＣＴ環境整備の実態調査をおこない、教育振興基本計画の目標水準と比較することで、各市町の格差を改善していくとりくみにつながるのではないか。

3. 研究内容

- ① 9市町における学校備品の整備状況・配当予算の実態調査、資料作成
- ② 9市町小中学校事務職員を対象にアンケート調査を実施

4. 結論

印旛地区9市町の学校備品制度の調査・研究をおこなった結果、各自治体の財政力や運用方法等の違いにより大きな地域格差が生まれている現状を把握した。この調査結果をもとに、学校備品等の教育予算を確保するとりくみを進め、よりよく整備・充実していくことが急務であると考える。

今後も、学校備品制度の調査研究を継続しておこない、より良い環境で教育を受けることができるよう、すべての子どもたちのための豊かな学びの実現をめざしていきたい。

印旛支部
四街道市立栗山小学校
小峰 哲也
成田市立中台中学校
勝田 麻優子

印旛地区9市町における学校備品の実態調査と改善にむけたとりくみ

1. はじめに

近年、急速かつ激しい変化が進行する現代の社会を、一人ひとりが主体的・創造的に生き抜いていくために、自ら学び、主体的に判断をし、行動していくことが求められている。そのため、学校現場においてもアクティブラーニング、ICT機器の導入、道徳の教科化など、授業内容は大きく変化してきている。また、今年度より学習指導要領の改訂に伴う移行措置の期間となり、小学校では2020年度、中学校では2021年度より全面実施され、それに合わせて文科省より示されている「学校教材整備指針」の見直しが検討されている。授業等で使用される学校教材は、子どもたちの教育効果を高め、児童生徒の基礎的な学習理解を助ける上で極めて重要であり、その充実は不可欠である。しかし、教材整備のための経費は、2012年度から2021年度までの10ヵ年総額で約8,000億円の地方交付税による財源措置がなされているが、各市町の財政力や制度整備・運用方法等の違いにより、学習環境に大きな地域格差を生み出している。生まれ育った地域に左右されず、すべての子どもたちが平等に質の高い教育を受けることができる環境を整備するため、児童生徒の教育に大きく関わる学校備品について、印旛地区9市町の実態を把握し、諸課題の改善に向けてとりくむ必要があると考え、本主題を設定した。

2. 研究の経過

2018年4月18日	活動計画の検討
2018年5月～6月	「市町費職員配置状況調査2018」実施・集計・分析・提供 9市町小中学校事務職員を対象に「学校備品に関する調査について」 のアンケート実施・回収・分析
2018年6月～7月	印旛地区教育研究集会（問題別）提案資料作成・レポートの検討
2018年8月8日	印旛地区教育研究集会（問題別）提案資料印刷・製本

3. とりくみ

（1）各市町における学校備品の購入・納品までの流れについて

①教材備品

教材備品の購入制度については、各市町によって大きな違いが生じている。各学校への予算配当後、市町教育委員会が入札をかけて購入する市町が、A市、B町、D市、F市、G市、H市、I市の7市町。各学校で直接備品を購入する市町は、C市、E町の2市町であった。（C市は体育・音楽備品のみ年度始めに要望を出せば入札で購入することができる）市町教育委員会が入札をかけて購入する市町では、全学校分を一括して購入するため、安価に購入することができ、市町によっては余った予算で追加要望できる場合がある。学校毎に直接備品を購入する市町では、必要となった際に必要な備品を購入できるため、緊急時等に柔軟に対応できる利点がある。また、前年度に要望書の提出やヒアリングをおこなう市町は、A市、B町、C市、D市、E町、F市、G市の7市町であった。ヒアリングの場で各学校の実情を市町教育委員会担当課に説明し、情報を共有することで、学校と市町教育委員会が一体となって自治体に予算要求をしていくことが可能となる。そのため、ヒアリングをおこなっていない市町には、その重

要性を訴えていく必要があると考える。

②管理（一般）備品

管理（一般）備品の購入制度についても、教材備品と同様に各市町で大きな違いがある。すべての市町において、前年度に備品要望書の提出やヒアリングがおこなわれているが、その時期は、最も早い市町で6月中旬、最も遅い市町で12月初旬と、約6ヶ月もの差が生じている。また、前年度の備品要望に対し、年度初めに結果が通知され、市町教育委員会が入札をかけて購入する市町は、B町、D市、F市、G市、H市、I市の5市町。4月に予算が配当され、各学校で直接備品を購入する市町は、A市、C市、E町の3市町であった。

③備品扱いとなる目安額

備品扱いとなる目安額（単価）についても、市町によって大きな差が生じている。

備品扱いとなる目安額（税込み） (円)

A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
5,000	規定なし	10,000	5,000	5,000	15,000	20,000	10,000	10,000

備品扱いとなる目安額が5千円の市町が、A市、D市、E町の3市町。1万円の市町が、C市、H市、I市の3市。1万5千円の市町が、F市の1市。2万円の市町が、G市の1市。特に規定がないのがB町の1町とのことだった。単価を5千円と規定している市町の学校では、耐久性の低い物品も、消耗品としてではなく備品として購入しなければならないため、備品の数も多くなってしまい、管理が大変である。また、富里市においては、教育委員会が6～7月頃に業者に入札をかけて購入する制度であるため、耐久性の低い備品も必要となった際にすぐに購入することができず、大変不便である。物品の使用可能年数を考慮し、備品扱いとなる目安額が低い市町については、目安額の引上げを要望していく必要があると思われる。

（2）各市町における教材備品の予算配当の実態について

各学校に教材備品の予算配当がある市町はG市を除く8市町である。予算配当額についても、各市町によって大きな差が生じている。下表は、9市町の同規模の学校における教材備品配当予算の平均額を比較したものである。

小学校（通常学級数13～18）における教材備品配当予算の各市町の平均額 (円)

A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
724,200	2,000,000	815,000	391,500	0	258,750	配当なし	230,000	868,250

中学校（通常学級数12以上）における教材備品配当予算の各市町の平均額 (円)

A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
123,9750	2,000,000	1,288,000	888,000	30,240	193,000	配当なし	390,000	1,188,000

中学校においては、配当予算が最も低い市町で 30,240 円、最も高い市町で 2,000,000 円と約 66 倍もの違いを確認することができた。また、ほとんどの市町では、学級数の増加に比例して教材備品の配当額も増加しているが、F 市は学級数に関係なく、各学校の実態に応じて予算が配当されている。B 町については、小・中学校とともに、一律 200 万円の配当があり、印旛地区内においては突出している。一方、E 町は消耗品と備品の予算枠が同じであるため、備品の予算を要望するには消耗品費を減らして要望するしかない。その他の予算も毎年削られ非常に厳しい状況が続いているため、ここ数年、教材・管理備品とともに配当予算が 0 円の学校が多く見受けられ、備品の入れ替え等がまったくできていない状況である。

教材整備のための経費は、地方交付税による財源措置がなされている。文科省は、教材整備のための資料として 2011 年 4 月に公示した「教材整備指針」を参考にして、必要な教材を安定的かつ計画的に整備できるように「義務教育諸学校における新たな教材整備計画（2012 年度～2021 年度）」を策定し、10 カ年総額で 8,000 億円の地方交付税措置が講じられている。2017 年度の措置額は約 800 億円となっており、その積算基礎として、小学校（18 学級規模）1 校あたり 2,876,000 円、中学校（15 学級規模）1 校あたり 2,878,000 円もの財源措置がなされている。この教材整備措置額には各学校への配当予算以外にも、教育委員会が直接購入し学校に納品する備品や小額備品（消耗品費で購入可能なもの）等の費用も含まれると思われるが、それを考慮しても地方財政措置額と比較するとやはり配当予算が少ない市町が多いと感じる。それぞれの市町において、教材整備の必要性や整備水準の向上について市町交渉の場で要望していく必要があると思われる。

（3）新学習指導要領導入に伴う教材整備について

今年度から小中学校において新学習指導要領への移行期間となり、先行実施が始まっている。次期学習指導要領では、社会的変化が著しく予測困難な時代の中で、人生をよりよいものにしていくための思考力・判断力・表現力を身につけさせるため、「主体的・対話的で深い学び」への授業改善が謳われている。その授業の実現には、新たな教材備品の導入や更新など、学校現場での教材整備が重要である。そのため、様々な業者から新学習指導要領に対応した多くの教材が開発されている。教育・授業内容の主な改善事項の中で必要となる教材整備として、小学校中学年で「外国語活動」、高学年で「外国語科」が導入される外国語教育の新教材の導入や、アクティブ・ラーニングによるグループ学習の際に使用するホワイトボード等をグループ分揃えるといったことなどが例に挙げられる。また、新学習指導要領では情報活用能力の育成が重視されている。各教科の特質に合わせて情報活用能力を育むことと示されており、国語科ではローマ字を学ぶときにコンピュータを使ってローマ字入力を学ぶことや、社会科ではコンピュータを活用した調べ学習などが例示されている。このような授業をおこなうためには、タブレットやコンピュータ等の ICT 機器を配備することが大前提である。その他、伝統や文化に関する教育の充実が示されており、わが国の伝統的な音楽や遊び、郷土の歴史を理解し親しみを持ち、それらを継承し発展させていけるような教育が求められている。そのため、和楽器（音楽科）や武道の指導用物品（保健体育科）、和服（家庭科）等を導入する学校が増えているといわれている。このように、学校現場に新たに必要となると思われる備品が多く考えられる。

そこで、印旛地区内全小中学校事務職員にアンケート調査を実施し、実際に各学校現場で購入した、又は購入予定である備品について把握した。

○学習指導要領の改訂に伴い、新しく購入した備品、又は購入予定の備品はありますか。

→「ある」と回答した学校の購入備品名（19校／158校）

・四線黒板（英語）	1校
・四線マグシート（英語）	2校
・フラッシュカード類（英語）	3校
・Hi.friend！ピクチャーカード（英語）	1校
・CDラジカセ（英語指導用）	1校
・黒板掲示物等（道徳）	1校
・短冊黒板（道徳）	1校
・算数パソコンソフト（算数）	1校
・衣紋台（家庭科）	1校
・プログラミングキット（情報教育）	1校
・DVDプレーヤー（全学級設置した）	1校
・实物投影機（ICT充実のため、全学級分揃えた）	1校
・電子黒板	1校
・大型テレビ	1校
（・学習指導要領解説編	2校）

「ある」と回答した学校数は19校で、全体の約12%だった。購入備品を教科・領域別に分けると主に英語、道徳、ICT機器に関する備品であることがわかった。英語と道徳については、学習指導要領改訂により教科化されたが、領域としての道徳や外国語活動として既に位置づけられていたため、必要とされる備品が大幅に増えることはないのではないかと思われる。一方、ICT機器については、今後どのように環境整備を進めていくかが喫緊の課題になると考える。

（4）各市町における学校のICT環境整備等の実態と課題

2016年1月に閣議決定した第5期科学技術基本計画において、目指すべき社会として提唱された「超スマート社会」の実現に向けて、人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいる。こうした社会の中で必要とされる力を育むためには、教育のICT環境整備が重要である。新学習指導要領では、情報活用能力の位置づけが大きく変わり、言語能力や問題発見・解決能力と同様に学習の基盤となる資質・能力であると明言され、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」と明記されるなど、今まで以上に積極的にICTを活用していくことが望まれている。さらに、文科省では第2期教育振興基本計画でICT環境整備の目標とされている水準の達成に必要な所要額を計上した「教育のIT化に向けた環境整備4ヵ年計画（2014年度～2017年度）」を策定し、単年度1,668億円の予算措置が講じられた。

そこで、印旛地区9市町における小中学校のICT環境整備の実態調査をおこない、第2期教育振興基本計画で目標とされている水準と比較することで、現状を把握し課題を明らかにしたいと考え、本調査を実施した。

○印旛地区9市町における小中学校のICT環境整備の実態調査結果について

①教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数

(人)

	目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
小学校	3.6	9.2	8.8	7.4	5.0	5.0	12.4	12.9	8.3	12.7
中学校	3.6	9.4	13.4	6.7	6.3	9.4	7.1	10.3	9.7	10.3

第2期教育振興基本計画での目標水準は、児童生徒3.6人に1台の割合での整備とされているが、全ての市町において達成できていない。

②コンピュータ教室に設置されている児童生徒用コンピュータの台数の平均値

(台)

	目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
小学校	40	10.8	45	33.5	24.7	33.3	8.8	33.6	12.5	20.3
中学校	40	14	40	42.8	40	40	13.3	40	40.3	39.2

コンピュータ教室では、長時間にわたり使用することがあるため、大きな画面のコンピュータを整備することが重要である。第2期教育振興基本計画での目標水準は、1校あたり40台の整備であるが、小学校では8市町、中学校では3市町において水準を下回っている結果となった。

③設置場所を限定しない児童生徒用の可動式コンピュータの台数の平均値

(台)

	目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
小学校	40	36	7	2	17	0	15.9	0	32.1	12.4
中学校	40	31.3	0	12.7	20	0	25.4	0	0	5.6

持ち運びが可能なため、授業中のグループ学習や個人での情報収集等、利用目的に応じて様々な場所で、幅広い用途で活用することができる。第2期教育振興基本計画での目標水準は、1校あたり40台の整備であるが、全ての市町で水準を下回り、さらに学校現場へ導入されていない市町が、E町、G市の2市町存在するなど、大変低い整備率となっている。

④普通教室の電子黒板整備率の平均値

(%)

	目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
小学校	100	11	7	1.7	21	11	22	9	7	1
中学校	100	8.4	6	10.2	11.4	16.9	13.6	0	0	3.5

※普通教室の電子黒板整備率とは、電子黒板の総数を普通教室の総数で除して算出した値である。

電子黒板は、毎日の授業をさらに効果的なものにする教材として、大変有効的な備品である。

黒板は授業全体の振り返りや、児童生徒の意見の包括といった静的表示に使用し、電子黒板は資料の拡大表示や映像等の動的表示に使用するなど、従来の黒板の代わりとして使用するのではなく、それぞれの特性を生かして使い分けることができる。また、授業の一部分で活用するケースが多く、使用したいときに手早く使用できることが求められる。そのため、第2期教育振興基本計画での目標水準は、各普通教室に1台とされているが、その整備率は最も高い市町の小学校の平均値が22%、中学校においては、市内に1台も導入されていない市町が2市存在するなど、大変低い整備率となっている。また、文科省が実施した「平成28年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の結果によると、2017年3月時点での全国の公立学校の整備率は、小学校で26%、中学校で28.6%となっており、全国平均と比較しても印旛地区内の全ての市町において基準を満たすことができておらず、整備が追いついていないのが現状である。

⑤普通教室の実物投影機整備率の平均値 (%)

	目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
小学校	100	19	24	92	17	26	29	30	12	22
中学校	100	10.4	0	39.9	23.4	16.7	30	23.8	12.4	10.5

※普通教室の実物投影機整備率とは、実物投影機の総数を普通教室の総数で除して算出した値である。

実物投影機は、資料等を簡単に拡大し、共有することが可能なため、模造紙等を使用した拡大教材の作成や、資料を人数分印刷して配布するといった手間が省け、授業準備の短縮にも繋げることができる。また、授業外においても、小さな絵本を大勢に読み聞かせする際に使用するなど、様々な使い道が考えられ、大変便利な機器である。第2期教育振興基本計画での目標水準は、電子黒板と同様に各普通教室に1台とされている。C市の小学校における整備率は92%と目標水準に近い数値であるが、その他の市町では、大変低い整備率となっている。

⑥教員が使用する校務用コンピュータの整備率の平均値

	目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
小学校	100	123	109	121	102	104	107	109	92	100
中学校	100	119.7	110	125.8	103.3	97	106.2	100	113.9	101.3

※教員の校務用コンピュータ整備率とは、校務用コンピュータの総数を総教員数で除して算出した値である。

校務用コンピュータが導入されることで、校務事務の軽減・効率化や教職員間の情報共有の促進が図られると考える。第2期教育振興基本計画での目標水準は、教員1人につき1台とされており、ほとんどの市町において水準を上回っている。

実態調査をおこなった結果、市町間のICT環境整備状況には格差が存在していることが判明した。このことは、児童生徒の教育の公平性を脅かす恐れがある。また、目標水準と比較すると、全ての市町においてほとんどの数値が下回っており、ICT環境整備の底上げを進めていく必要がある。

文科省において2018年度～2022年度の間で新たに「教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画」が策定・実施され、単年度1,805億円の地方財政措置を講じることとされている。ICT環境整備の推進施策によってめざす授業像は、教員が必要に応じて各教室に常設された電子黒板や実物投影機等を使用した授業を行い、児童生徒はノートや教科書の他にタブレットやデジタル教材を活用しながら学習していく姿である。ICTを活用し「視覚化」「焦点化」「共有化」される授業を展開することで、児童生徒の学習意欲の向上につながり、学習内容の理解を深める手立てになると考えられる。その実現に向け、今後も継続した調査や改善に向けたとりくみをおこない、計画的かつ段階的な整備の推進をめざしていきたい。

4. 成果と課題

義務教育は、日本全国どこの学校でも、一定水準以上の教育を受けられる公平性を保障しなければならない。学校教育における地域格差は、教育基本法第4条で明示されている「教育の機会均等」に反し、子どもたちの未来を損なう危険性を帯びている。今回、印旛地区9市町における学校備品の整備状況・配当予算の調査研究をおこなった結果、大きな地域格差を生み出している現状を把握した。

国段階では、多くの教育施策や予算措置がなされているが、教材整備計画やICT環境整備計画における財政は地方交付税措置であるため、各地方公共団体が予算措置をする必要がある。その他にも、学校図書館整備、JETプログラムなど教育環境整備に係る多額の地方財政措置が講じられている。社会保障費の広がりもある中で、一般行政経費の単独事業が厳しい市町が多く、どのような方法で教育予算を確保するかが課題となる。予算編成の権限を有する首長と教育委員会が協議・調整を行い、教育分野への予算配賦が充実するよう、市町交渉等の場で働きかけをしていくことが重要である。さらに、毎年行われている議員学習会の場で、この調査結果や教職員の生の声をより多くの教育に携わる人たちへ直接伝えることで、学校現場をとりまく諸課題を共有し、教育環境の充実につなげる手立てとしていきたい。

今後も教育条件整備の運動分科会では、学校備品についての調査研究を継続しておこない、よりよい環境で教育を受けることができるよう、すべての子どもたちのための豊かな学びの実現をめざしていきたい。

印旛地区9市町における学校備品の
実態調査と改善にむけたとりくみ

▲
▼

資料編

- 1～4ページ 印旛地区9市町別
学校備品の購入・納品までの流れ
- 5～7ページ 印旛地区9市町別
教材備品配当予算平均額集計表
- 8～9ページ 学校における教育のIT化に向けた
環境整備の実態に関する調査結果

印旛地区9市町における学校備品の購入・納品までの流れ

A市

※単価5千円(税込み)未満のものは消耗品とすることができます。

管理備品	教材備品
担当:教育総務課	担当:学務課
9月頃、来年度購入予定備品のヒアリングを行う。 (予算は定められており、予算内で購入したい 備品名と金額を要望書に記入し提出) ↓ 4月頃、各学校に予算が配当される。 (予算内で、学校が直接備品を購入する) ↓ 年度末頃、各学校で使用しなかった予算を教育 総務課が把握し、各学校に再配当される。	9月頃、来年度購入予定備品のヒアリングを行う。 (予算は定められており、予算内で購入したい 備品名と金額を要望書に記入し提出) ↓ 4月頃、各学校に予算が配当される。 ↓ 4月と6月の2回、配当予算内でもう一度各学校内で 話し合い、購入要望書を作成し、市教委に提出。 (要望品は昨年のヒアリング時と違ってもよい) ↓ 市教委が入札をかけ購入し、8月頃、11月頃に それぞれ注文分が各学校に納品される。 ↓ 入札をかけた結果、余った分の予算が各学校に 再配当される。

B町

※備品となる単価の目安は特に規定がない。

管理備品	教材備品
担当:こども課	担当:学校教育課
10月頃、来年度の備品要望書を町教委に提出。 (予算の上限は特に定められていない) (町教委が必要に応じて視察に来る) ↓ 町教委が財政課に要望。 ↓ 5月に予算説明が各学校で行われ結果通知書が届く。 ↓ 6月頃、各学校に再度確認がされ備品が納品される。 緊急を要する備品はこども課要相談。	10月頃、来年度の備品要望書を町教委に提出。 (予算の上限は特に定められていない) (前年度のヒアリングはなし) 5月、今年度の教材備品の購入要望を町教委に提出。 (予算は定められており、予算内で購入したい 備品名と金額を要望書に記入し提出) ↓ 町教委が入札をかけ購入し、9月頃に注文分が 各学校に納品される。 予算残金を再度計算して各学校で必要な備品を 購入してよい。

印旛地区9市町における学校備品の購入・納品までの流れ

C市

※単価1万円(税込み)未満のものは消耗品とすることができます。

管理備品	教材備品
担当:教育総務課	担当:教育総務課
(前年度8月頃、30万円以上で購入したい備品がある場合は、ヒアリングを行う) 4月頃、各学校に予算が配当される。 (予算内で、学校が直接備品を購入する) (その後の追加要望はない)	(前年度8月頃、30万円以上で購入したい備品がある場合は、ヒアリングを行う) 4月頃、各学校に予算が配当される。 (予算内で、学校が直接備品を購入する) (その後の追加要望はない)

D市

※単価5千円(税込み)未満のものは消耗品とすることができます。

管理備品	教材備品
担当:教育総務課	担当:学校教育課
6月頃、来年度の備品要望書を市教委に提出。 (予算は特に定められていない) ↓ 8月頃、市教委担当職員が来校し、ヒアリングを行う。 ↓ 3月頃、各学校に結果通知書が届く。 ↓ 8月頃、各学校に備品が納品される。	6月頃、来年度の備品要望書を市教委に提出。 (教材備品・図書備品費・理科備品費等の項目があり、総額の中で動かせる。総額の基準は不明。 金額を要望書に記入し提出) ↓ 4月頃、各学校に予算が配当される。 ↓ 5月頃、配当予算内で各学校内で話し合い、 購入要望書を作成し、市教委に提出。 ↓ 市教委が入札をかけ購入し、8月頃に注文分が 各学校に納品される。 (その後の追加要望はなし)

E町

※単価5千円(税込み)未満のものは消耗品とすることができます。

管理備品	教材備品
担当:教育総務課	担当:学校教育課
・12月初め財政方針がだされ、前年比〇%増減で 新年度の枠内編制を作成するよう通達される。 ・備品が欲しい場合は、管理費で配当されている中 から備品費(18節)を作り、見積額を計上する。 ・その他の予算と一緒にヒアリングを受ける。 ・4月予算配当時に備品費が通っていれば、購入可能 なので、見積で出した商品を各学校が直接購入する。 ・枠内編制なので消耗品など減らして備品費をつける しかない。財政は逼迫しているので、ここ4年備品は 購入できていない。	・12月初め財政方針がだされ、前年比〇%増減で 新年度の枠内編制を作成するよう通達される。 ・備品が欲しい場合は、教材費で配当されている中 から備品費(18節)を作り、見積額を計上する。 ・その他の予算と一緒にヒアリングを受ける。 ・4月予算配当時に備品費が通っていれば、購入可能 なので、見積で出した商品を各学校が直接購入する。 ・枠内編制なので消耗品など減らして備品費をつける しかない。財政は逼迫しているので、ここ4年備品は 購入できていない。

印旛地区9市町における学校備品の購入・納品までの流れ

F市

※単価1万5千円(税込み)未満のものは消耗品とすることができます。

管理備品	教材備品
担当:学務課	担当:学務課
<p>8月初旬、来年度購入予定備品のヒアリングを行う。 (予算の上限は特に定められていない。購入したい備品名と金額を要望書に記入し提出)</p> <p>↓</p> <p>5月中旬、各学校に予算が配当される。 (要望と同額ではなく、削られることもある)</p> <p>↓</p> <p>5月末、配当予算内でもう一度各学校内で話し合い、 購入要望書を作成し、市教委に提出。 (要望品は昨年のヒアリング時と違ってもよい)</p> <p>↓</p> <p>市教委が入札をかけ購入し、8月頃に注文分が 各学校に納品される。</p> <p>(その後の追加要望はない) ※入札の関係で予算が余った場合は昨年度の ヒアリングで要望した備品で削られたものを 追加で購入してもらえることもある。</p>	<p>8月初旬、来年度購入予定備品のヒアリングを行う。 (予算の上限は特に定められていない。購入したい備品名と金額を要望書に記入し提出)</p> <p>↓</p> <p>5月中旬、各学校に予算が配当される。 (要望と同額ではなく、削られることもある)</p> <p>↓</p> <p>5月末、配当予算内でもう一度各学校内で話し合い、 購入要望書を作成し、市教委に提出。 (要望品は昨年のヒアリング時と違ってもよい)</p> <p>↓</p> <p>市教委が入札をかけ購入し、8月頃に注文分が 各学校に納品される。</p> <p>(その後の追加要望はない) ※入札の関係で予算が余った場合は昨年度の ヒアリングで要望した備品で削られたものを 追加で購入してもらえることがある。</p>

G市

※単価2万円(税込み)未満のものは消耗品とすることができます。

管理備品	教材備品
担当:教育総務課	担当:教育支援課
<p>10月頃、来年度の備品要望書を市教委に提出。 (予算は特に定められていない)</p> <p>↓</p> <p>その後、市教委担当職員が来校し、ヒアリングを行う。 (その際に各校の予算が提示される)</p> <p>↓</p> <p>4月頃、各学校に購入予定リストが届く。</p> <p>↓</p> <p>市教委が入札をかけ購入し、 7月以降、各学校に備品が納品される。</p>	<p>10月頃、来年度の備品要望書を市教委に提出。 (予算は特に定められていない)</p> <p>↓</p> <p>その後、市教委担当職員が来校し、ヒアリングを行う。 (その際に各校の予算が提示される)</p> <p>↓</p> <p>4月頃、各学校に購入予定リストが届く。</p> <p>↓</p> <p>市教委が入札をかけ購入し、 7月以降、各学校に備品が納品される。</p>

印旛地区9市町における学校備品の購入・納品までの流れ

H市

※単価1万円(税込み)未満のものは消耗品とすることができます。

管理備品	教材備品
担当:教育総務課	担当:学校教育課
10月頃、来年度の備品要望書を市教委に提出。 (予算の上限は特に定められていない) (市教委とのヒアリングや財政課による 実地査定は特にない)	(前年度のヒアリングはなし) 4月、今年度の教材備品の購入要望を市教委に提出。 (予算は定められており、予算内で購入したい 備品名と金額を要望書に記入し提出)
↓ 市教委が財政課に要望。 ↓	↓ 市教委が入札をかけ購入し、8月頃に注文分が 各学校に納品される。
5月頃、各学校に結果通知書が届く。 ↓ 7月頃、各学校に備品が納品される。	(その後の追加要望はない)

I市

※単価1万円(税込み)未満のものは消耗品とすることができます。

管理備品	教材備品
担当:教育総務課	担当:学務課
8月頃、来年度の備品要望書を市教委に提出。 (予算は特に定められていない)	(前年度のヒアリングはなし) 4月、今年度の教材備品の購入要望を市教委に提出。 (予算は定められており、予算内で購入したい 備品名と金額を要望書に記入し提出)
↓ 9月頃、市教委担当職員とヒアリングを行い、その後 財政課職員が来校し、現地確認を行う。	↓ 市教委が入札をかけ購入し、8月頃に注文分が 各学校に納品される。
↓ 3月頃、各学校に結果通知書が届く。 ↓ 8月頃、各学校に備品が納品される。	↓ 11月頃、追加要望書を提出。 (購入したい物品と金額を要望書に記入し提出) ↓ 3月頃に査定の結果、備品が納品される。

教材備品配当予算平均額集計表

A市

特別支援学級数 通常学級数	小学校					中学校			
	6以下	7~12	13~18	19~24	25以上	6以下	7~11	12~16	17以上
1	435,000	523,000	-	-	-	-	-	1,046,000	-
2	408,000	583,333	705,333	-	-	-	992,333	1,242,000	-
3	-	605,200	752,500	710,000	944,000	-	-	-	1,429,000
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	990,000	-	-	-	-

B町

特別支援学級数 通常学級数	小学校					中学校			
	6以下	7~12	13~18	19~24	25以上	6以下	7~11	12~16	17以上
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-	-	2,000,000
5	-	-	-	2,000,000	-	-	-	-	-
6	-	-	-	2,000,000	-	-	-	-	-

C市

特別支援学級数 通常学級数	小学校					中学校			
	6以下	7~12	13~18	19~24	25以上	6以下	7~11	12~16	17以上
1	567,500	-	-	-	-	-	-	-	-
2	580,000	642,500	767,500	-	-	700,000	960,000	1,220,000	1,420,000
3	-	717,500	-	-	1,080,000	-	-	-	1,360,000
4	-	755,000	755,000	1,030,000	1,105,000	-	-	-	-
5	-	-	-	905,000	-	-	-	-	-

* 義務教育学校(1校):通常学級数 18クラス、特別支援学級数 5クラス、教材備品配当予算 1,490,000円

教材備品配当予算平均額集計表

D市

特別支援学級数 △ 通常 学級数	小学校					中学校			
	6以下	7~12	13~18	19~24	25以上	6以下	7~11	12~16	17以上
1	234,000	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	548,000	-	-
3	264,000	402,000	391,500	491,000	-	-	630,000	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	888,000

E町

特別支援学級数 △ 通常 学級数	小学校					中学校			
	6以下	7~12	13~18	19~24	25以上	6以下	7~11	12~16	17以上
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0	0	-	-	-	-	-	30,240	-
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	0	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-

F市

特別支援学級数 △ 通常 学級数	小学校					中学校			
	6以下	7~12	13~18	19~24	25以上	6以下	7~11	12~16	17以上
1	277,000	-	-	-	-	199,000	-	-	-
2	188,500	196,566	316,000	-	156,000	165,000	212,667	193,000	-
3	-	-	189,000	-	193,000	-	-	-	-
4	-	-	214,000	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-

教材備品配当予算平均額集計表

G市

通常 学級数 特別支援 学級数	小学校					中学校			
	6以下	7~12	13~18	19~24	25以上	6以下	7~11	12~16	17以上
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 白井市は学校へ予算が配当されない

H市

通常 学級数 特別支援 学級数	小学校					中学校			
	6以下	7~12	13~18	19~24	25以上	6以下	7~11	12~16	17以上
2	110,000	160,000	-	-	-	-	-	-	-
3	120,000	-	-	-	-	-	310,000	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-	330,000	-
5	-	-	230,000	-	-	-	-	410,000	-
6	-	-	-	330,000	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-	430,000	-
9	-	-	-	-	350,000	-	-	-	-

I市

通常 学級数 特別支援 学級数	小学校					中学校			
	6以下	7~12	13~18	19~24	25以上	6以下	7~11	12~16	17以上
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	579,000	639,000	831,000	-	-	-	-	1,062,000	1,254,000
3	-	-	798,000	1,001,000	-	-	1,120,000	1,248,000	-
4	-	-	1,013,000	1,246,000	1,231,000	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-

学校における教育のIT化に向けた環境整備の実態に関する調査結果（小学校）

①教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数の平均値

(人)

目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
3.6	9.2	8.8	7.4	5.0	5.0	12.4	12.9	8.3	12.7

②コンピュータ教室に設置されている児童生徒用コンピュータの台数の平均値

(台)

目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
40	11	45	34	25	33	9	34	13	20

③設置場所を限定しない児童生徒用の可動式コンピュータの台数の平均値

(台)

目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
40	36	7	2	17	0	16	0	32	12

④普通教室の電子黒板整備率の平均値

(%)

目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
100	11	7	1.7	21	11	22	9	7	1

※普通教室の電子黒板整備率とは、電子黒板の総数を普通教室の総数で除して算出した値である。

⑤普通教室の实物投影機の整備率の平均値

(%)

目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
100	19	24	92	17	26	29	30	12	22

※普通教室の实物投影機整備率とは、实物投影機の総数を普通教室の総数で除して算出した値である。

⑥教員が使用する校務用コンピュータの整備率の平均値

(%)

目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
100	123	109	121	102	104	107	109	92	100

※教員の校務用コンピュータ整備率とは、校務用コンピュータの総数を総教員数で除して算出した値である。

学校における教育のIT化に向けた環境整備の実態に関する調査結果（中学校）

①教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数の平均値

(人)

目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
3.6	9.4	13.4	6.7	6.3	9.4	7.1	10.3	9.7	10.3

②コンピュータ教室に設置されている児童生徒用コンピュータの台数の平均値

(台)

目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
40	14	40	43	40	40	13	40	40	39

③設置場所を限定しない児童生徒用の可動式コンピュータの台数の平均値

(台)

目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
40	31	0	13	20	0	25	0	0	6

④普通教室の電子黒板整備率の平均値

(%)

目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
100	8	6	10	11	17	14	0	0	4

※普通教室の電子黒板整備率とは、電子黒板の総数を普通教室の総数で除して算出した値である。

⑤普通教室の实物投影機の整備率の平均値

(%)

目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
100	10	0	40	23	17	30	24	12	11

※普通教室の实物投影機整備率とは、实物投影機の総数を普通教室の総数で除して算出した値である。

⑥教員が使用する校務用コンピュータの整備率の平均値

(%)

目標水準	A市	B町	C市	D市	E町	F市	G市	H市	I市
100	120	110	126	103	97	106	100	114	101

※教員の校務用コンピュータ整備率とは、校務用コンピュータの総数を総教員数で除して算出した値である。